

木に中西卯之松・万屋重左衛門・松田弥右衛門・松田弥助・播磨屋甚七・大黒屋元三郎・灘屋利右衛門・灘屋太右衛門・深江にも吉岡屋太左衛門・四井信助が加わり、最盛期を迎えた。初代村長寺田市郎右衛門、二代村長履輪七郎兵衛は酒造家出身、三代目の岡田正蔵の家は網元だったが酒造を営んだという。創立期の本庄村はまだ酒造業者が政治にも大きな力をもっていた。

しかし、村内では足踏みによる精米が中心だったため酒米の質が悪く、東京での名声が落ちたため、地方販売を主とせざるをえなかったという。さらに酒税の増加や価格の下落が追い打ちを掛け、防腐剤や唐辛子を使用したり水を加えて石数を増加するなどしたため販売不振を招いた。青木では廃業するものが続出、明治二十四年（一八九一）には上杉利左衛門・増井太右衛門ら数人となり、明治二十九年の酒造税則の改正によって一挙に酒税が増加、明治三十四、五年ごろには青木の酒造家はすべて廃業した（『武庫郡誌』『おうぎのあゆみ』）。

焼酎・酢の醸造

本庄村では、灘五郷で作られた酒粕をもとにしての焼酎の醸造も、やはり盛んに行われた。最盛期には、醸造家四〇名、醸造高二五〇〇石を数えたといわれる。しかし、これも明治二十九年（一八九六）の酒造税則の改正によって衰退していった。

また明治二十五年には名古屋の清酢醸造家笹田伝左衛門が、青木の寺田市郎右衛門の酒蔵を買い入れ、川島銀太郎を代務人として翌明治二十六年から酢の醸造を始めた。商号は「丸勘」で後マルカン酢と改称した（第六章参照、『おうぎのあゆみ』）。のちに村長を務める松井善太郎の初代は焼酎醸造業であった。

素麺の発展

本庄村の代表的な産業に江戸時代から「灘目素麺」「上方素麺」として江戸に運ばれた素麺がある。本庄村における素麺の生産は、そもそも天保年間に青木の木村重左衛門が大和三輪の製法を伝えたことによるものとされる。以後、明治初年ごろには青木に二〇、深江に八の素麺製造家があった。

魚崎にも明治三年（一八七〇）には二軒、同二十一年には二軒の素麺屋があった。生産高は明治十八年が九万貫だったのに対し、明治二十七年は一三万二〇六九貫となり最盛期を迎えている（『魚崎町誌』）。

明治十年代のいわゆる松方デフレの影響で素麺製造は苦境に陥り、明治十九年に摂州灘素麺営業組合を設立し統一的な販路の開拓、品質改良に努めた。こうした努力が実を結び、魚崎村などでは明治二十年代も順調に生産高を伸ばした。また本山村の松田新七の「竹雀」の銘柄も有名で、明治二十八年の米国・

セントルイスでの万国博覧会に出品した（柏原正民一九九四）。しかし労働力の不足、競争の激化などで日清戦争を境に、急激に減少した（第六章一節参照）。のちに村長薩谷寅之助を輩出する薩谷治右衛門家や村長木村梅太郎は有力な素麵製造業者だった。

その他の工業

明治二十八年（一八九五）の『兵庫県統計書』によれば、明治二十二年創業の大橋藤治郎が経営する緞通製造所が深江にあり、職工は男が三五人、女八〇人が働いていた。翌年の『兵庫県統計書』では、緞通製造所はいずれも本庄村内に二カ所で、一方が男一八人、女三九人、分工場が男五人、女一八人となっている。わずか一年にしては人員の変動が大きく疑問が残るが、新たな工場が創業していることは確かである。

小作と地主

明治二十年代になると地主と小作人との間の小作料をめぐる史料が散見される。明治二十五年（一八九二）十二月、深江村では、前田源二郎と永井庄七が畑小作人総代として、凶作だったので年貢を半減するように関係地主に頼んでほしいと村総代の岡田善蔵に再三依頼した。岡田は、十二月二十日、一七名の地主に総代宅で協議を行いたいとの旨を申し入れた。地主側は

簡単に態度を決定できず、二十九日の夜に再度協議を行い、三十日に一五%引きと決定した。これを小作側が承諾したかどうかは不明であるが、小作側も地主側も個別の契約関係を超えて、村総代を介して組織的に対応している事は注目すべき点である。

さらに時代を少し下って、明治三十四年一月十五日には深江村地主同盟会が、一九名の地主によって結成された。この組織は、「小作米取立ヲ確実ナラシムルヲ目的」に結成されたものである。同盟会の規約によれば、十一月二十五日までに小作料を納めないものには、雇い入れた代理人に嚴重に督促させ、それでも応じないときは同盟会総会で小作人に対して田地の引き上げを行うとされていた。実態は不明であるが、このような地主同盟会結成の背景には、おそらく小作人側の組織的な年貢減額運動があったと思われる。



図-4 マルカン酢株
式会社の商標

を青木に置いていたことが知られて
いる。同社の設立は、もと名古屋の
清酢醸造家笹田左衛門が、明治二
十六年（一八九三）に本社工場とし
てその操業を開始したことにはじま
る。その後、同工場は逐次経営を伸

ばし、最盛期には醸造高も二万五〇〇〇石に達したといわれ、
大正三年（一九一四）には合資会社笹田商店とし、運転資本一
〇万円を有するに至っている。昭和五年の統計では、生産量一
万一七四四石、生産額一〇万五九六円で、職工数は三五人
（男子二七、女子八人）となっている（『兵庫県統計書』昭和五
年）。同社は、商標を「丸勘」としたので、『兵庫県管内工場一
覧』などの行政資料には、もっぱら「丸勘清酢工場」と表記さ
れているのであるが、この「丸勘」の商標については、戦前に
首相代行や大蔵大臣などを歴任した高橋是清の自伝の中に、明
治十八年（一八八五）一月の商標条例附則追加案の審議での出
来事として、次のような記載がある。

この会議には長くも明治大帝陛下が親しく出御になった。陛下
の御隣は議長、私（注一高橋是清）はその時特に参事院員外議官
補に兼任せしめられ、議長の臨席に立ってこの案の説明に当った。

私はその時、まず商標と暖簾の異なるところ、例えば「正宗」と
いえば、普通世間では優等酒という一般的の意味に用いられて、
すでに公知公用のものである。故にこれを登録商標として、専有
物とすることは出来ない。しかし酢の商標で「丸勘」とか、醤油
の商標で「亀甲万」とかいうものは、広く世間に需要されてはい
るが、これらはその商標によって直ちに醸造元を想像するように、
一種専用のものとなっているから、まさに商標として保護すべき
ものであると述べて、美濃紙に、丸勘、正宗、亀甲万の図面まで
書いて説明した。その結果、元老院会議も幸いにして無事通過し
た。後になって、高橋が、陛下の御前で、正宗や丸勘の図面を振
り廻し、大声を揚げて説明した姿とはなかったと大評判となっ
た。 （『高橋是清自伝』）

素麺

素麺は、毎年十一月から翌年の三月にかけての農閑期で、播
州地方から職工を雇い入れて行われ、製品の大部分は大阪の間
屋を経て販売された。明治二十年代後半に最盛期を迎えたが、
期間を限った産業で労働力の確保が難しくなったほか、播磨地
方などの季節労働者が播州でも製造を始めて競争が激しくなり、
素麺価格が下落した。日清戦争を境に漸次衰退にむかい、大正
十年（一九二一）ころには青木・西青木に若干の製造家を残す
のみとなった（『武庫郡誌』）。

兵庫県統計書によれば、昭和五年の時点で県下最大の産地揖

保郡の生産量三一四万五二八八貫、価額二二八万〇九二八円に對し、本庄村の生産量は七三五〇貫、価額は六五五〇円となっていて、遠く及ばないが、武庫郡では抜きん出ている。昭和期の『兵庫県管内工場一覽』には、青木の薩谷製麵工場（明治二年創業）のみが記載されている。

メリヤス

細目の木綿糸や毛糸を編み込んで布状にしたメリヤス（莫大小）は、伸縮性・柔軟性に富むので、手袋や靴下、肌着、股引などに用いられるものである。兵庫県下でのメリヤス製品の生産は、加西郡や加古郡・印南郡といった東播地域のいわゆる「播州織」がとくに知られているが、武庫郡においても、昭和五年度における総生産額は一〇万一九〇七円に上っており、西郡の一〇万七五二〇円に比肩する額となっていた。その大半を占める九万六〇〇七円は、ひとり本庄村の長岐商会莫大小工場によってもたらされていたものである。

長岐商会莫大小工場は、第一次世界大戦の好況時にあたる大正八年（一九一九）に青木に設置された、主にメリヤス製の靴下を製造する工場である。経営者は長岐吉郎で、『武庫郡誌』は、同工場について次のように述べている。

長岐商会 大正八年二月の設立、資本金十万円、綿製沓下の製

造をなす。年産額凡そ一万二千打、此価格三万六千円、内地及印
度へ輸出する。

この中で、同工場の設立が大正八年二月とあるが、『兵庫県管内工場一覽』には同三月とある。昭和の段階にはいると、同工場では、綿と毛の両方の靴下が作られ、綿靴下の生産量は四万七五四打、生産額は七万七七八七円、同じく毛靴下は生産量七〇〇打、生産額一万七五〇〇円で、その他をもあわせて年産額九万六〇〇七円であるから（『兵庫県統計書』昭和五年度）、『武庫郡誌』の記述と比較すると、大正期から昭和初頭の時期にかけて飛躍的にその生産額を伸ばしているといえる。したがって、同工場ではそこで働く職工数も多く、昭和五年で一〇〇人と、同時期の本庄村内では数少ない大規模工場となっている。その男女の内訳は男子二一人、女子七九人で、圧倒的に女性労働力に依存した形となっている。

しかし他方で、該業は、当時その主たる輸出先たるインドなどが、本国イギリスでの世界恐慌に対応するための経済ブロック化の影響をうけて輸入関税の引き上げを行ったため、苦境に立たされることにもなっていた。兵庫県内務部商工課の『不況時ニ於ケル本県ノ商工業』（昭和六年）には、県下全体の綿メリヤス靴下の輸出動向について、次のように記している。